

第3章 景観計画の区域

1. 景観計画の区域の考え方

桜井市には市域全体にわたって緑豊かな自然環境や田園が広がり、また、由緒ある歴史文化的資源や歴史的まちなみなど良好な景観が数多く残されています。今後も青垣と田園が織りなす風景や、古くからの歴史文化的景観を大切に保全し、未来へ継承していくため、県が定めている景観計画区域を踏襲し、市域全体を「景観計画区域」として設定します。

- 県が定めている「景観計画区域」（市域全体）

2. 重点景観形成区域の設定

景観計画区域のうち、特に景観に配慮すべき地区を「重点景観形成区域」として設定します。

「重点景観形成区域」は、市民の景観に対する関心が高い地区、地域住民による景観まちづくりが積極的に進められている地区、歴史的なまちなみが残るなど景観的な特徴がありながら景観保全策が不十分な地区など、よりきめ細やかな景観形成の推進を図る必要のある地区を対象に設定することとします。

【重点景観形成区域の設定方針】

- アンケート調査結果などで景観まちづくりに関する市民の関心が高い地区
- 地域住民などによる景観に係わるまちづくりの検討が積極的に進められている地区
- 歴史的な建物が多く残るが、景観的な保全策が十分ではない地区
- 山の辺の道、伊勢街道、横大路など、街道や歴史的な道筋に関連する地区
- 駅前や幹線道路沿道など本市のエントランス的機能を有するなど、多くの観光客や不特定多数の人の視線に触れやすい地区
- 景観資源などへの眺望に対する配慮が必要な地区
- 奈良県景観計画で重点地区に指定されている又は関連がある地区 など

以上の設定方針を基に抽出した重点景観形成区域は次の通りです。

【重点景観形成区域】

- 歴史的まちなみなど特徴のある景観を保全する地区
 - ① 大神神社参道地区 ② 三輪地区 ③ 初瀬地区 ④ 本町通地区
- 代表的な景観資源などへの眺望に対する配慮が必要な地区
 - ① 三輪山眺望保全地区 ② 多武峰眺望保全地区
- 周辺の景観と調和した広域幹線道路沿道にふさわしい景観を形成する地区
 - ① 中和幹線道路沿道地区 ② 広域幹線道路沿道地区
- 市の玄関口にふさわしい景観を形成する地区
 - ① 桜井駅周辺地区

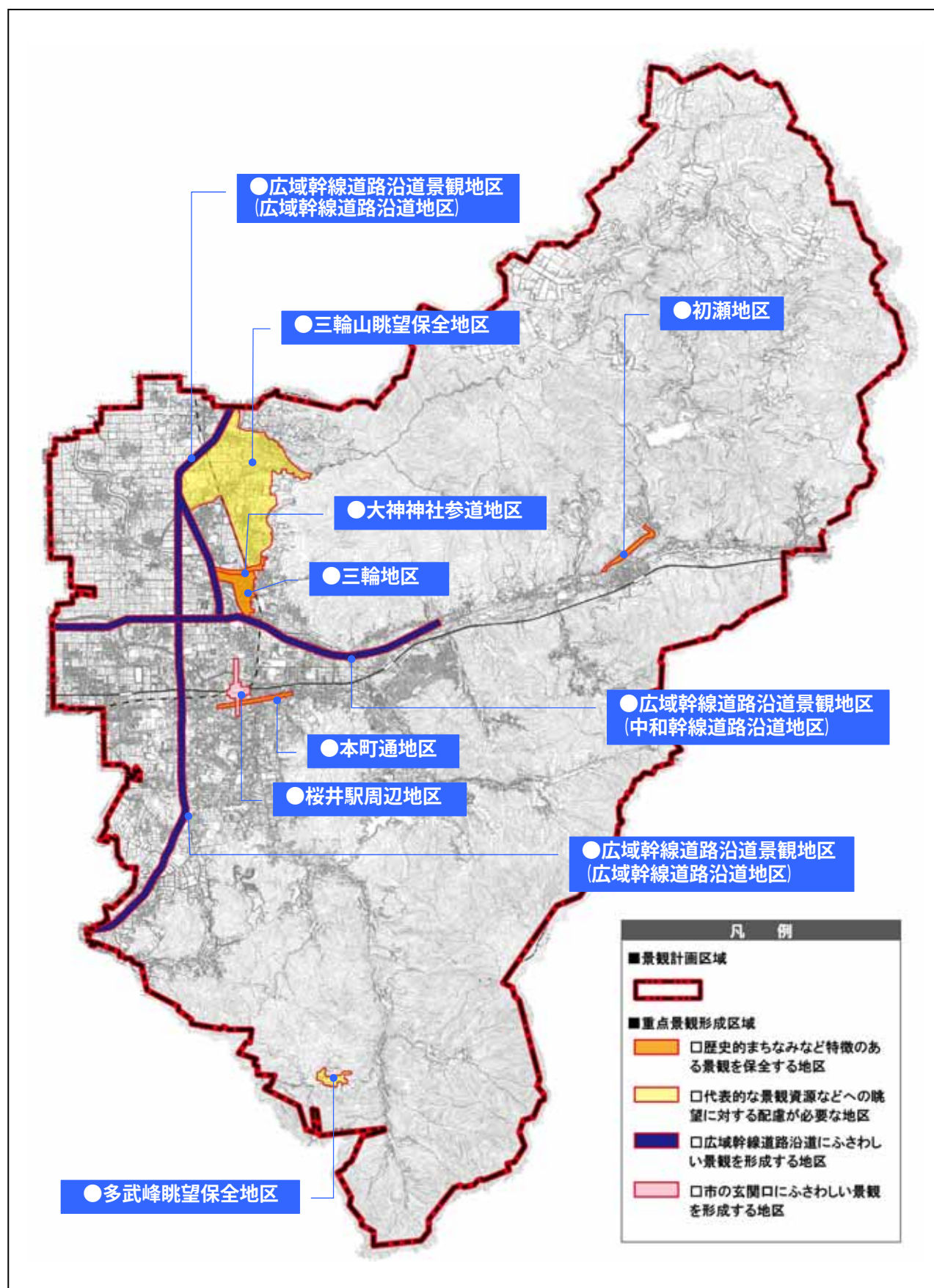
【重点景観形成区域の位置づけ】

	景観まちづくりに対する市民の関心が高い	住民主体のまちづくりが行われている	歴史的な建物が多く残るが、景観的な保全策が不十分	街道や歴史的な道筋に関連する	本市のエントランス的機能を有するなど、観光客や不特定多数の人の視線に触れやすい	代表的な景観資源などへの眺望に対する配慮が必要	奈良県景観計画で重点地区に指定されている又は関連がある
(1)歴史的まちなみなど特徴のある景観を保全する地区							
① 大神神社参道地区	○	●	○	●	●	●	
② 三輪地区	○	●	●	●	○		
③ 初瀬地区	○	●	●	●	●	●	
④ 本町通地区	○	●	●	●	○		
(2) 代表的な景観資源などへの眺望に対する配慮が必要な地区							
① 三輪山眺望保全地区	●	○	○	●	●	●	
② 多武峰眺望保全地区	○			●	●	●	
(3)広域幹線道路沿道にふさわしい景観を形成する地区							
① 中和幹線道路沿道地区	●			○	●	○	●
② 広域幹線道路沿道地区	●			○	●	○	●
(4)市の玄関口にふさわしい景観を形成する地区							
① 桜井駅周辺地区	●			●	●		

注) 上記以外は一般区域

●特に関連のある項目 ○関連のある項目

■ 景観計画区域及び重点景観形成区域



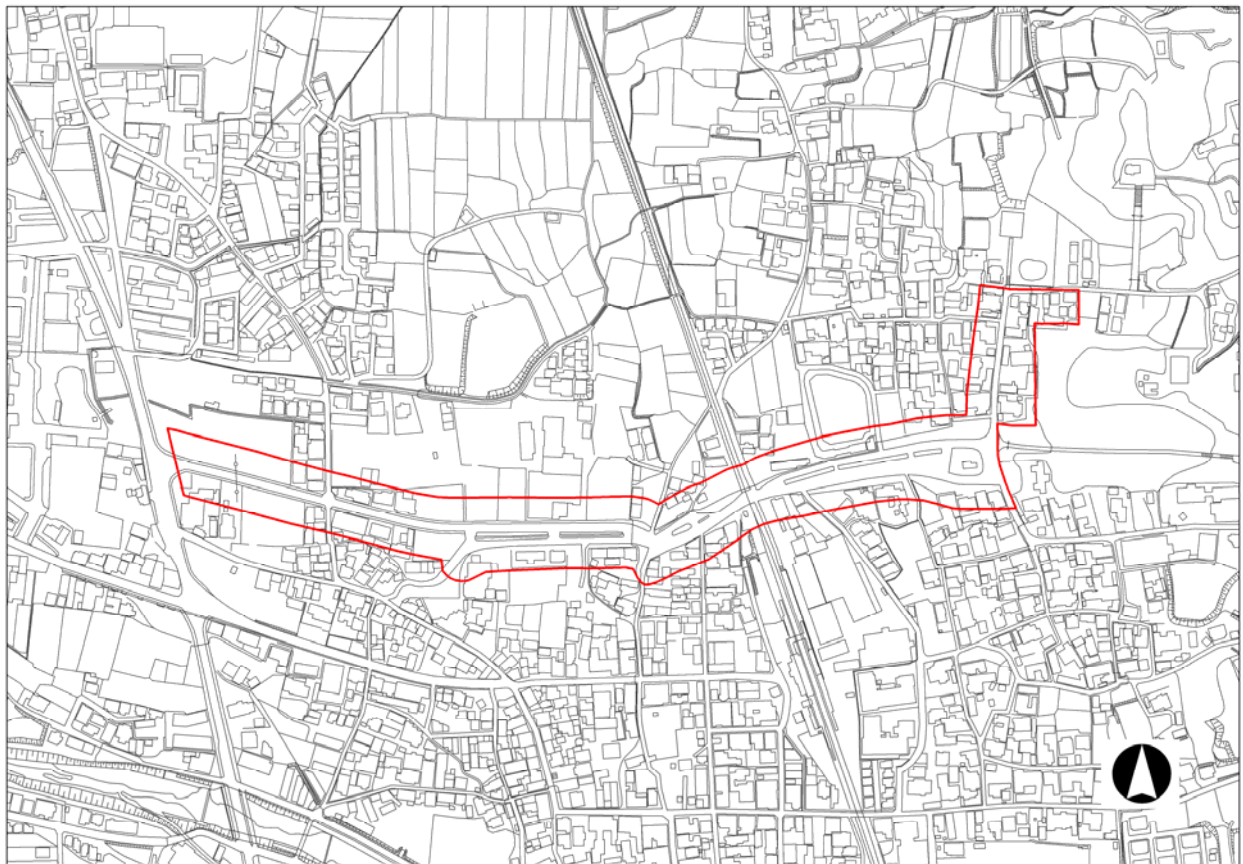
3. 重点景観形成区域の範囲

(1) 歴史的まちなみなど特徴のある景観を保全する地区

① 大神神社参道地区

- 地域住民などによる景観に係わるまちづくりの検討が積極的に行われている地区
- 山の辺の道など、街道や歴史的な道筋に関連する地区
- 本市のエントランス的機能を有するなど、観光客や不特定多数の人の視線に触れやすい地区
- 代表的な景観資源などへの眺望に対する配慮が必要な地区

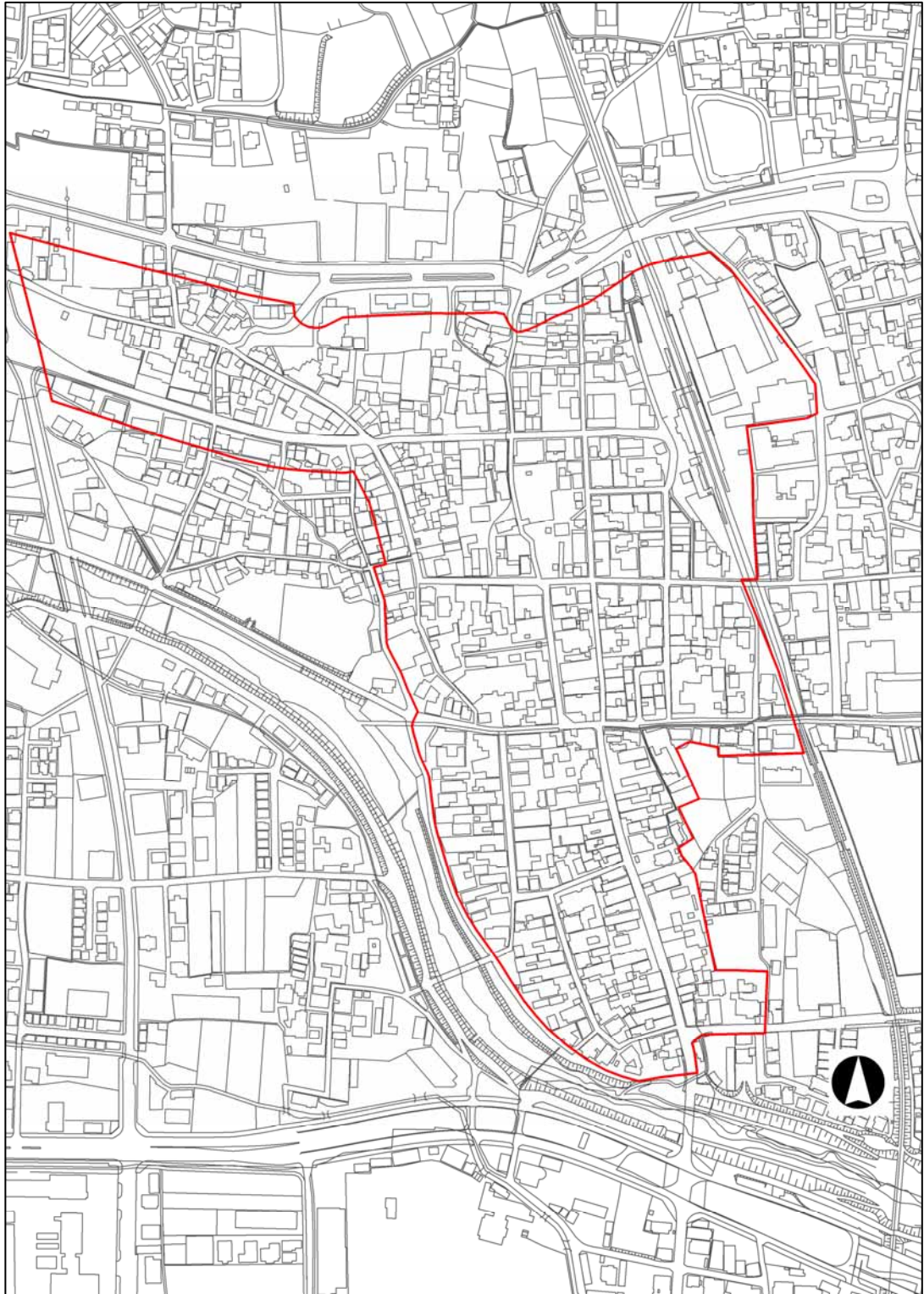
■ 大神神社参道地区



② 三輪地区

- 地域住民などによる景観に係わるまちづくりの検討が積極的に進められている地区
- 山の辺の道など、街道や歴史的な道筋に関連する地区
- 歴史的な建物が多く残るが、景観的な保全策が十分ではない地区

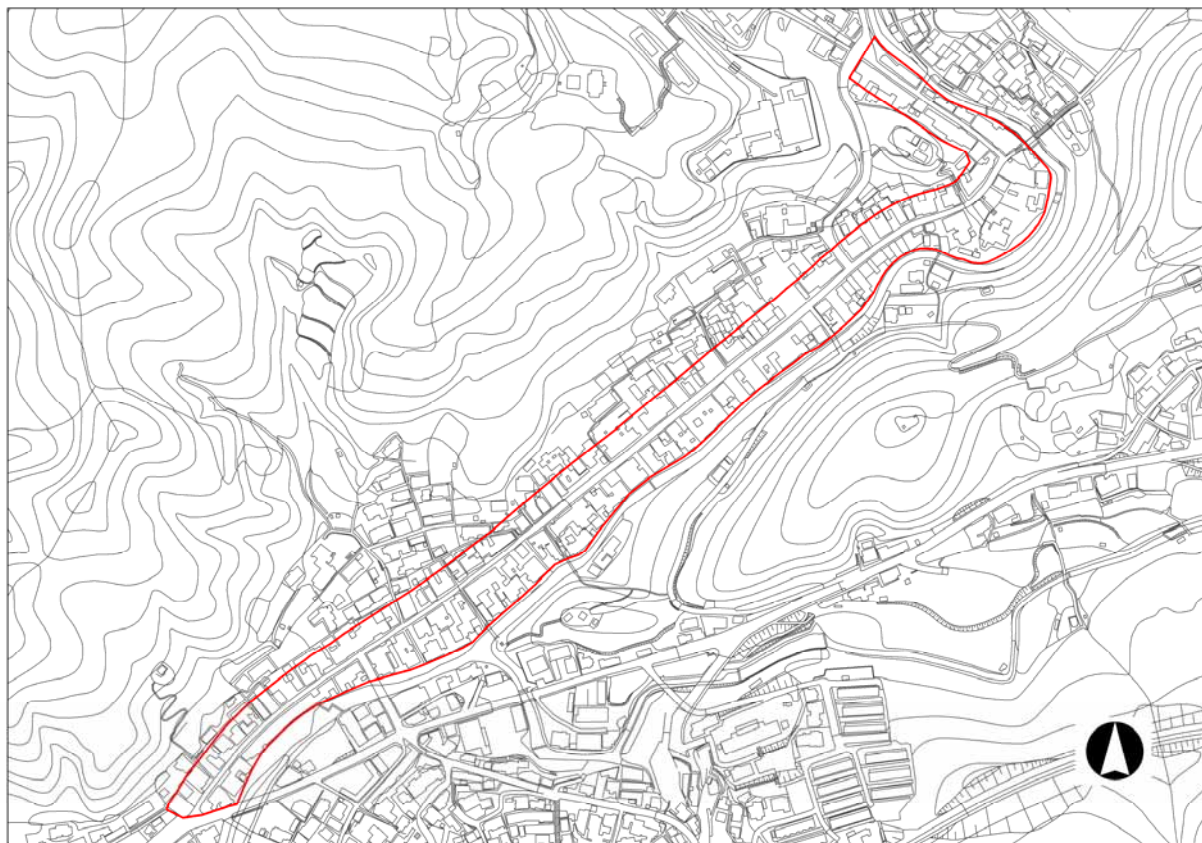
■ 三輪地区



③ 初瀬地区

- 地域住民などによる景観に係わるまちづくりの検討が積極的に進められている地区
- 伊勢街道など、街道や歴史的な道筋に関連する地区
- 歴史的な建物が多く残るが、景観的な保全策が十分ではない地区
- 本市のエントランス的機能を有するなど、観光客や不特定多数の人の視線に触れやすい地区
- 代表的な景観資源などへの眺望に対する配慮が必要な地区

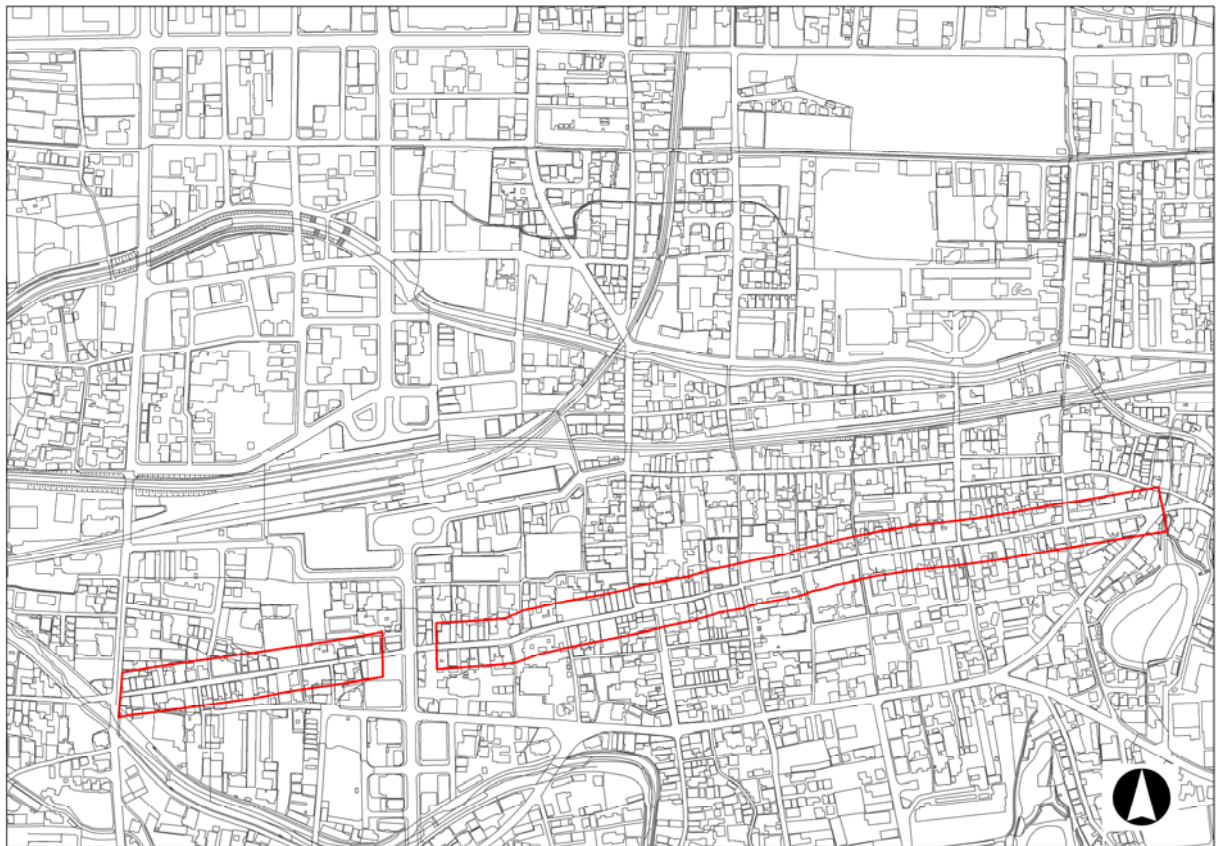
■ 初瀬地区



④ 本町通地区

- 地域住民などによる景観に係わるまちづくりの検討が積極的に行われている地区
- 伊勢街道や横大路など、街道や歴史的な道筋に関連する地区
- 歴史的な建物が多く残るが、景観的な保全策が十分ではない地区

■ 本町通地区

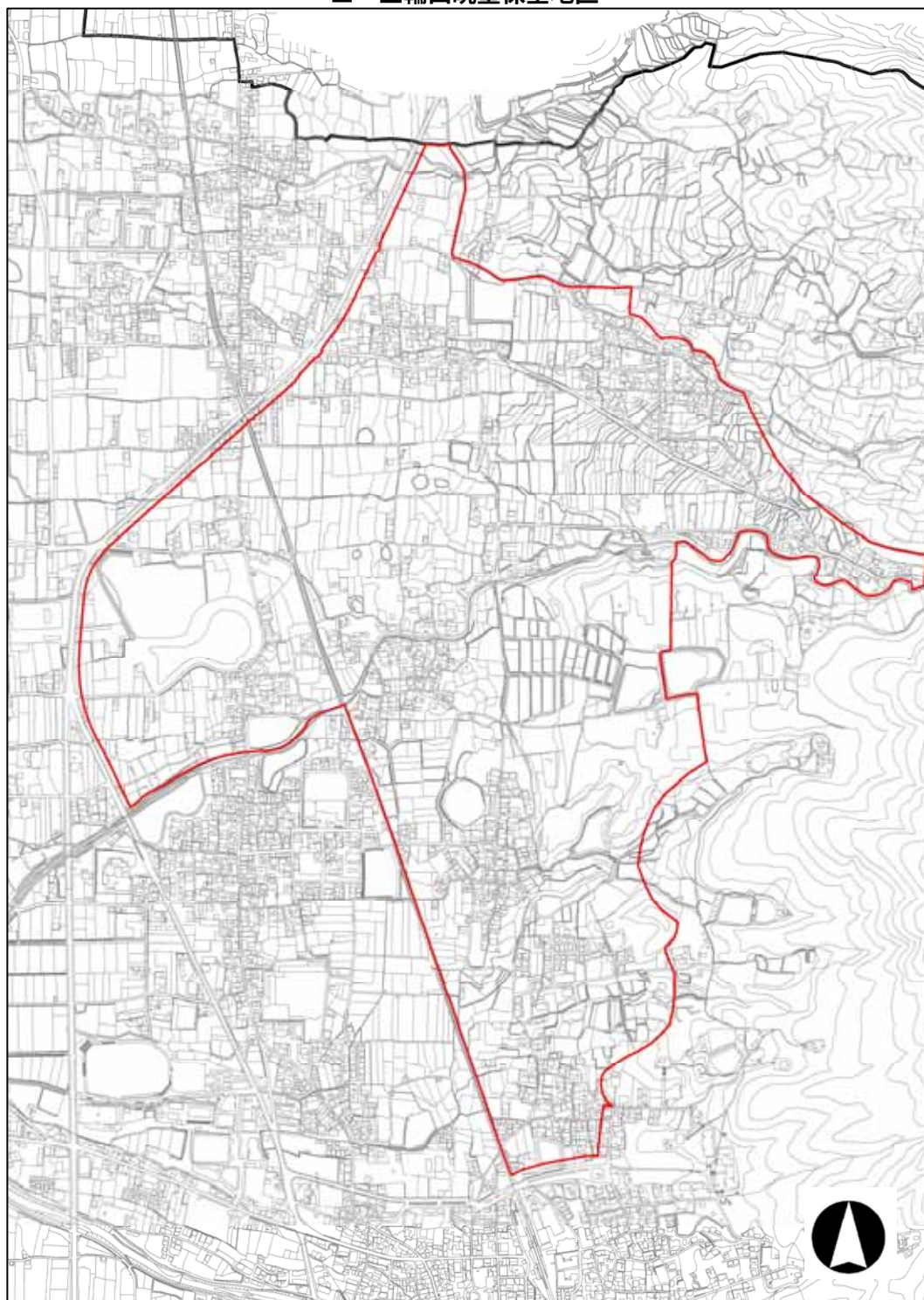


(2) 代表的な景観資源などへの眺望に対する配慮が必要な地区

① 三輪山眺望保全地区

- 山の辺の道など、街道や歴史的な道筋に関連する地区
- 本市のエントランス的機能を有するなど、観光客や不特定多数の人の視線に触れやすい地区
- 代表的な景観資源などへの眺望に対する配慮が必要な地区

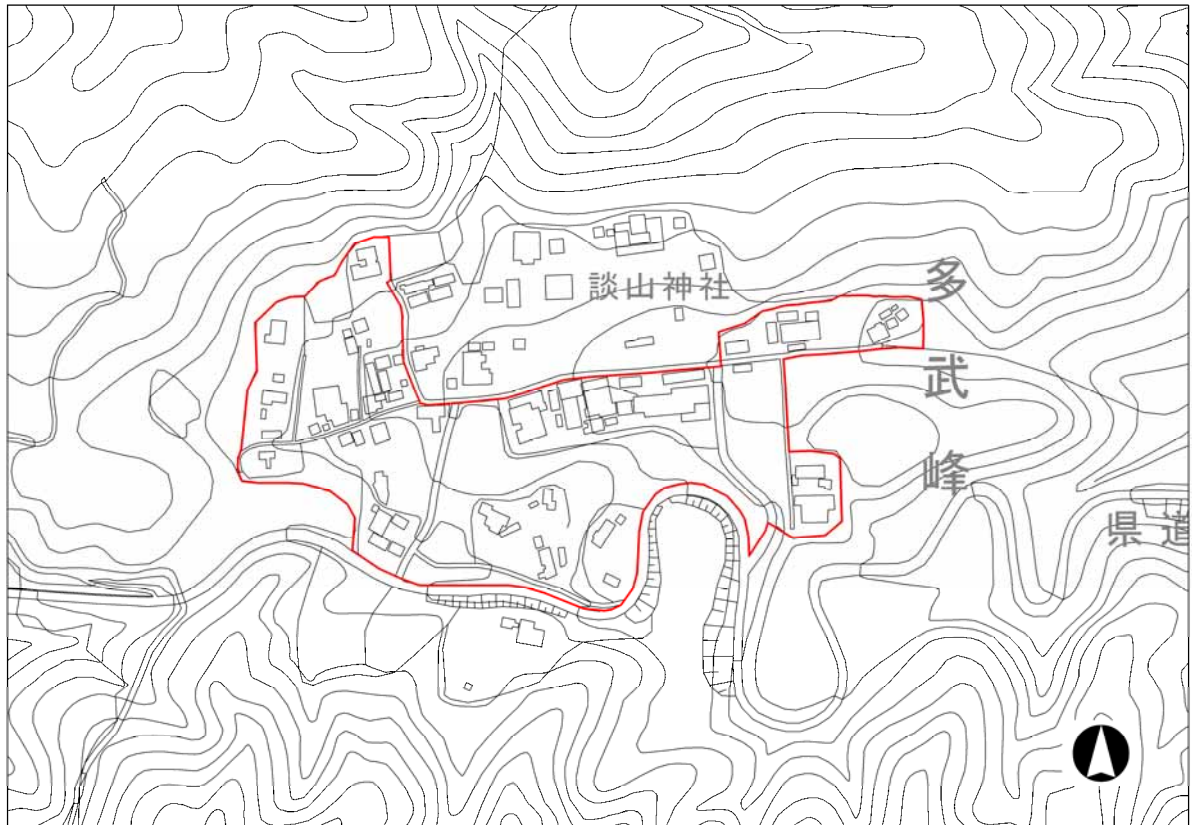
■ 三輪山眺望保全地区



② 多武峰眺望保全地区

- 多武峯街道など、街道や歴史的な道筋に関連する地区
- 本市のエントランス的機能を有するなど、観光客や不特定多数の人の視線に触れやすい地区
- 代表的な景観資源などへの眺望に対する配慮が必要な地区

■ 多武峰眺望保全地区



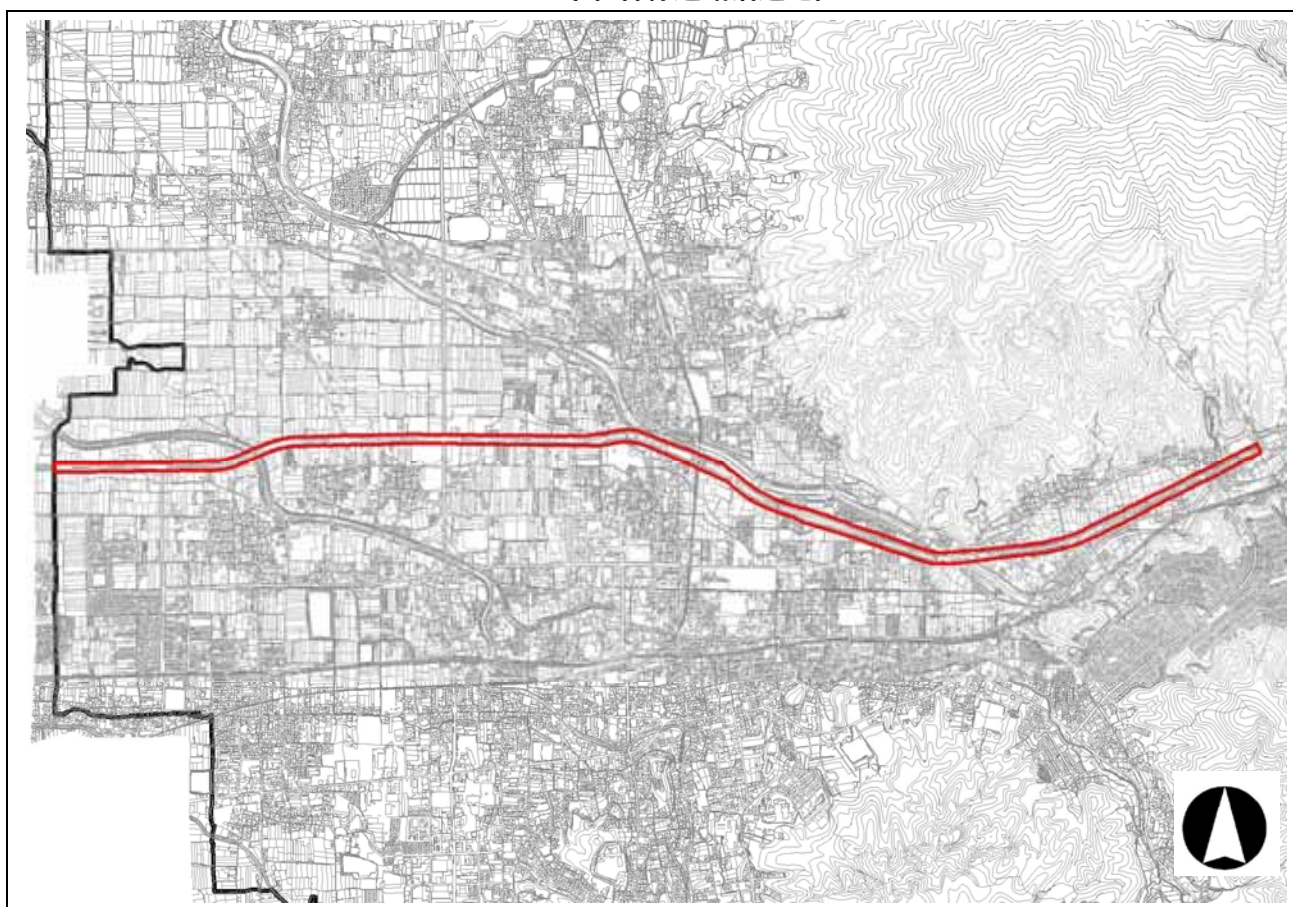
(3) 広域幹線道路沿道景観地区

① 中和幹線道路沿道地区

- アンケート調査結果などで景観づくりに関する市民の関心が高い地区
- 本市のエントランス的機能を有するなど、観光客や不特定多数の人の視線に触れやすい地区
- 奈良県景観計画で重点地区に指定されている又は関連がある地区

道路名称	区間	範囲
(都) 中和幹線	(都) 中和幹線始点(朝倉小学校前)から橿原市との境界まで	道路の境界線から両側10mの範囲

■ 中和幹線道路沿道地区

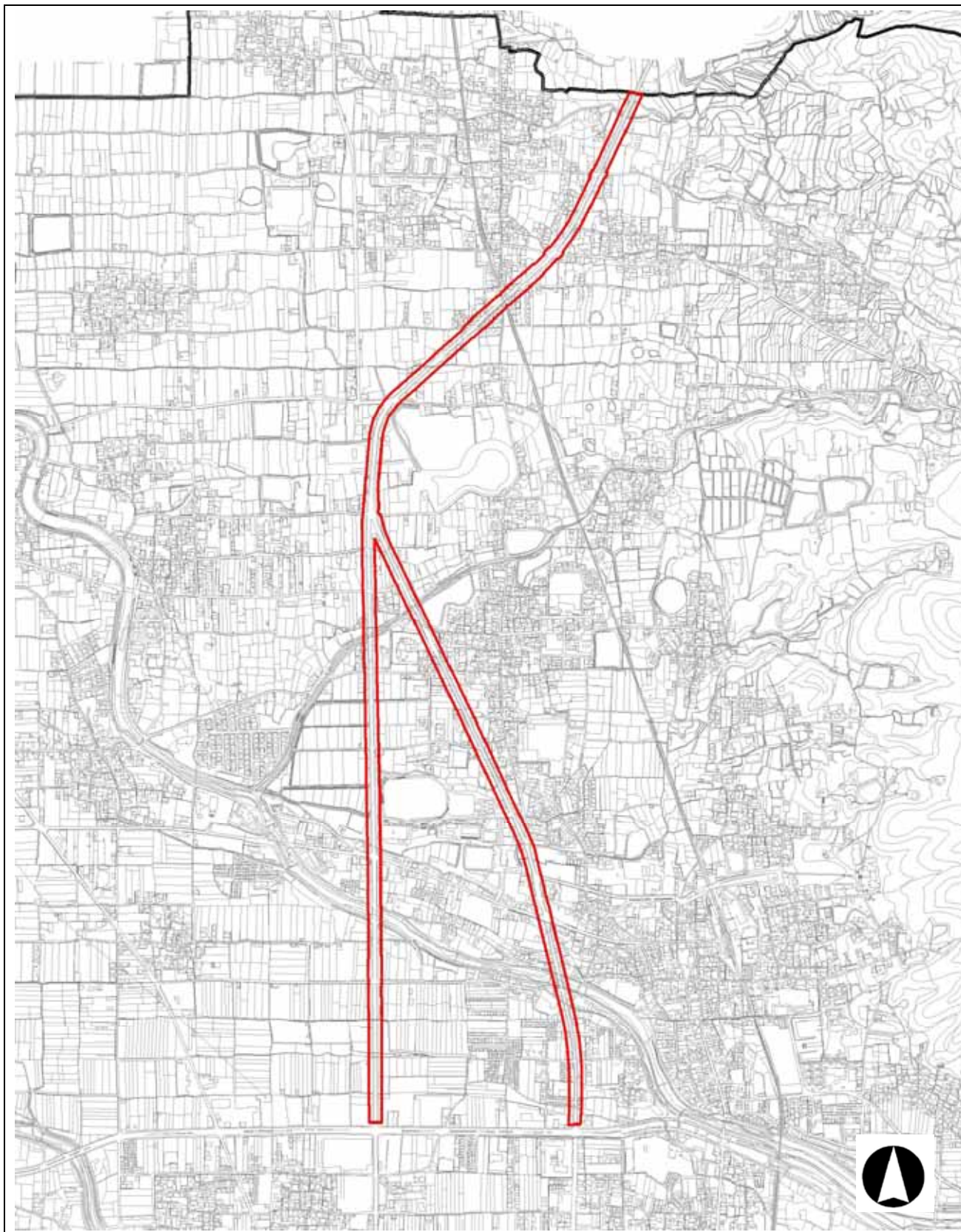


② 広域幹線道路沿道地区

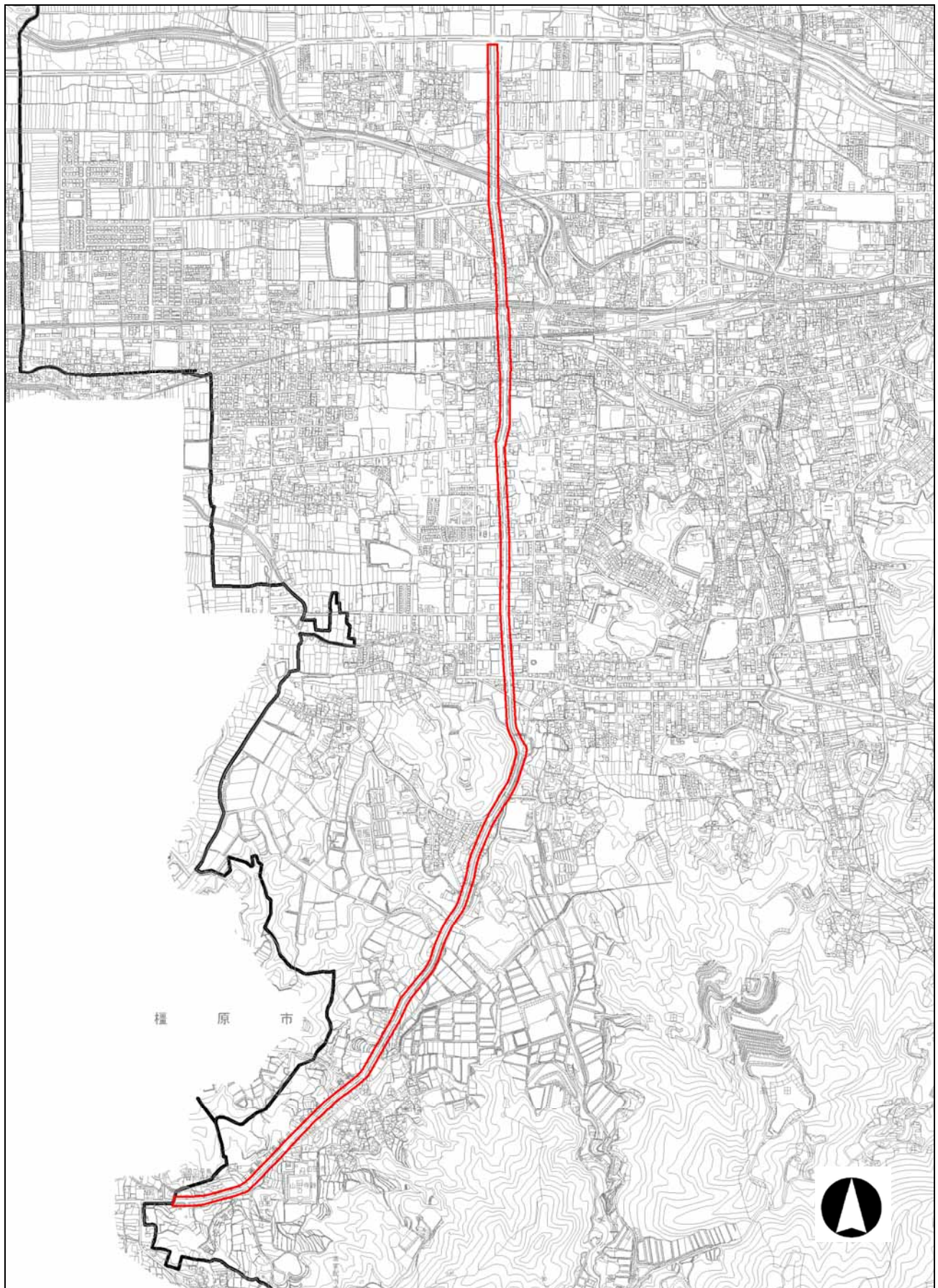
- アンケート調査結果などで景観づくりに関する市民の関心が高い地区
- 本市のエントランス的機能を有するなど、観光客や不特定多数の人の視線に触れやすい地区
- 奈良県景観計画で重点地区に指定されている又は関連がある地区

道路名称	区間	範囲
国道169号	天理市境界部から国道165号との交点まで	道路の境界線から両側10mの範囲
国道169号（バイパス）	国道169号との交点から国道165号との交点まで	道路の境界線から両側10mの範囲
主要地方道桜井明日香吉野線	国道165号との交点から明日香村との境界まで	道路の境界線から両側10mの範囲

■ 広域幹線道路沿道地区（国道169号、国道169号バイパス）



■ 広域幹線道路沿道地区（国道169号バイパス、主要地方道桜井明日香吉野線）



(4) 市の玄関口にふさわしい景観を形成する地区

① 桜井駅周辺地区

- アンケート調査結果などで景観づくりに関する市民の関心が高い地区
- 山の辺の道、伊勢街道など、街道や歴史的な道筋に関連する地区
- 本市のエントランス的機能を有するなど、観光客や不特定多数の人の視線に触れやすい地区

■ 桜井駅周辺地区

